

施設の概要票

施設の名称	河口湖美術館		
開館年月	平成3年4月		
施設の所在地	富士河口湖町河口3170番地		
施設の設置管理条例の名称	河口湖美術館条例		
施設の設置目的	美術に関する町民の知識及び教養の向上を図り、町民文化の発展に寄与するため		
施設が提供する主なサービス	①	美術品及び美術に関する模写、模型、文献、写真、フィルム等を収集・保管・展示する	
	②	美術に関する専門的、技術的な調査・研究	
	③	美術に関する講演会、講習会、映写会、研究会を開催	
施設の概要	建物構造等	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建	
	敷地面積	36300㎡	延床面積 2391㎡
	主な施設内容		
エントランスホール、ギャラリー、展望ラウンジ、企画展示室、常設展示室、事務室、倉庫、収蔵庫、会議室等			
特殊事情等	<p>河口湖美術館分館として河口湖ミュージアム館がある 売店については、許可に基づき運営</p> <p>1階事務所は現在管理を行っている財団の事務所として使用している。ボランティア組織の美術館協力会員（200名）の支援を多分に得ている。駐車場は地区財産区から賃貸。</p>		
施設の利用者数	H16実績	34764人	入場者数
管理経費(単位:千円)	H16実績	64559千円	
収入状況	H16実績	52544千円	
料金体系	一般 800円 中学生・高校生 500円 減免 町内在住者		
利用料金制の導入の有無※1	導入済		
現在の管理状況	管理委託		
	管理委託先	富士河口湖ふるさと振興財団	
施設管理課	文化振興局 文化振興係		
	電話番号	0555-72-5577	
	e-adress	stellar@town.fujikawaguchiko.lg.jp	
施設のホームページ	http://www.fujisan.ne.jp/		

※1 利用料金制とは、施設の利用料を指定管理者が自らの収入とすることができる制度です。指定管理者の自立的経営努力を発揮しやすくする観点等から、積極的に導入を進めています。

※ 本施設は、公募しません。